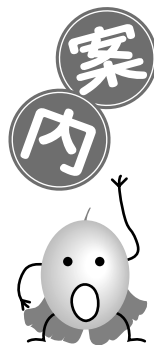


## お知らせHOTコーナー 案内

# お知らせ ほっとコーナー

日日時・期間  
場場所 対象  
内容  
持ち物  
定員 費用  
申し込み  
問い合わせ

●市役所の電話  
**996-2111**  
●FAX  
**995-7367**  
●ゴミの収集日・水道工事など  
ヤシオ シロウコ  
**0120-840-464**



### 八潮市議会定例会の傍聴

平成19年第1回八潮市議会定例会を2月28日(水)から3月20日(火)まで開会しています。

一般質問日 3月14日(水)・16日(金)・19日(月)

※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと

各日42人(先着順)  
開議事調査課 ☎277

### 配水ポンプ取り替え工事

中央浄水場で配水ポンプの取り替え工事を行います。工事には細心の注意を払いますが、水圧の低下や水の濁りが発生する場合があります。水道水の安定供給のため、ご理解ご協力をお願いします。

●3月22日(木) 午後11時～23日(金) 午前4時  
●3月28日(水) 午後11時～29日(木) 午前4時  
水道部施設課 ☎996・1486

### 交通死亡事故多発

八潮市では、平成16年以來、毎年5人から6人の方が交通事故で死亡しており、多発が続いております。今年も、既に2月4日に1人の方が亡くなりました。平成16年から昨年までの死者数は計16人に上りますが、そのうち、13

人の方が自転車やオートバイなど二輪車に乗っている時の事故であるのが特徴です。

二輪車での事故は、直接身体への損傷に結びつきますので、大変危険です。

車または二輪車を運転する方は、交差点などでの徐行や一時停止、夜間点灯など、お互いに交通ルールの順守にご留意ください。

### 資産税課からのお知らせ

#### ①固定資産課税台帳の閲覧

平成19年度、市内に固定資産をお持ちの方は、本人の課税台帳をご覧になれます。なお、期間中は、課税台帳の写しを無料でお渡しします。

#### ②固定資産税の価格等の縦覧

平成19年度固定資産税(土地・家屋)の納税者の方は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧することができます。

▽土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・価格)  
▽家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)

#### ①共通

期間 4月2日(月)～5月31日(木) (土・日・祝日を除く)

閲覧・縦覧場所 市役所資産税課(庁舎1階⑮番窓口)・駅前出張所(閲覧のみ)

閲覧・縦覧時間 市役所資産税課 午前8時30分～午後5時15分、駅前出張所 午前8時30分～午後7時(閲覧のみ)

### 一人暮らしの65歳以上の方へ

一人暮らしの高齢者が地域で安心して生活ができるように、地域の民生委員、近隣住民の方、ボランティアの方などが温かく見守り支えあう活動を行っています。

見守り活動を希望される方は、地域の民生委員または社会福祉協議会へお申し出ください。詳しい内容についてご説明します。

また、登録を行うと、災害時・緊急時の安否確認や非難活動等の支援活動に役立てられます。

※個人情報保護法に利用しません。

市内在住で、65歳以上の単身者  
社会福祉協議会 ☎995・3636、  
社会福祉課 ☎316

### 越谷保健所からのお知らせ

#### ①越谷保健所草加分室の業務について

旧草加保健所は、平成18年4月1日から、保健所再編に伴い、越谷保健所草加分室となり、次の業務のみを行っています。

●公費負担医療費の申請(新規および継続)の受理 未熟児養育医療、

自立支援医療(育成医療)、結核児童養育給付、特定疾患医療、小児慢性特定疾患医療、被爆者医療、不妊治療費助成

#### ●難病相談および健康相談

これ以外の保健所業務については、越谷保健所本所(越谷市越ヶ谷4-2-26)で行っています。

#### ②犬の飼い主のみなさんへ

鳴き声、フンの放置等、犬が原因の苦情が保健所に多数寄せられています。近隣や周囲の方に迷惑をかける、楽しく快適に暮らすためにも、しつけは欠かせません。ペットもあなたの家族です。

●十分な散歩をしてストレスを溜めさせないようにする

●フンは必ず持ち帰る

●むやみに繁殖をさせない

●最後まで責任を持って飼う

以上の点を守り、ペットとの楽しい生活を送りましょう。

①②共通  
越谷保健所 ☎964・1266

### 3月は労働相談強化月間です

県産業労働センターでは、賃金や労働時間などの労働条件、採用や退職、解雇、労務管理の改善など、勤労者と経営者の労働に関する悩みや疑問についての相談を受け付けています。

日 月・金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時  
※3月中の火・木曜日は、午後8時まで電話による夜間労働相談を実施  
無料  
県東部産業労働センター ☎048・737・2136

## 不用品 あっせんコーナー

### ゆずります

学習机(木製・5,000円)、ひな人形(七段飾り・無料)、ベビーダンス(5,000円)

### ゆずってください

市松人形・キーボード(各1万円)、子供用屋外遊具(すべり台・鉄棒・砂場各1,000円)

※問題が生じた時は、当事者間で解決していただき、市は責任を負いかねます。

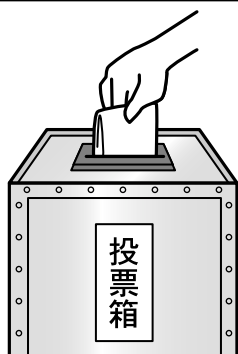
申 問 商 工 振 興 課  
☎ ☎336

## 投票区および投票所の変更

4月に行われる、埼玉県議会議員一般選挙から、一部の地域で投票区および投票所が変更になります。

投票に行かれる時には、投票所入場整理券(はがき)に記載されている「投票所」の欄をご確認ください。

開 選 挙 管 理 委 員 会 ☎ ☎264

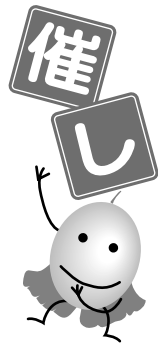


変 更 区 域	現 在	変 更 後
第3投票区で南後谷町会の区域の方(緑町)五丁目7番地～16番地	第3投票区(伊草団地住宅管理組合集会所)	第21投票区(資料館)※新設
第9投票区で首都高速道路の南側の地域(新田町会の区域)の方(木曽根)311番地～333番地、364番地～380番地、418番地～426番地(南川崎)951番地～970番地(大瀬)711番地～900番地、906番地～917番地、927番地～931番地	第9投票区(新田公民館)	第10投票区(大瀬小学校)
第15投票区でけやき通りの北側の地域の方(中央一丁目)25番地～29番地(中央三丁目)1番地～12番地	第15投票区(大原小学校)	第20投票区(八潮中学校)
第16投票区で西袋町会川西地区の方(西袋)1番地～847番地	第16投票区(八幡小学校)	第17投票区(柳之宮小学校)
第17投票区で南後谷町会(一部地域を除く)の区域の方(南後谷)1番地～596番地、598番地～603番地、608番地～609番地、611番地～613番地、623番地～800番地、881番地～972番地	第17投票区(柳之宮小学校)	第21投票区(資料館)※新設
第18投票区で県道平方東京線の南側の地域(大曾根東町会の区域)の方(大原)470番地～473番地、504番地～524番地、551番地～573番地、591番地～614番地、628番地～657番地、664番地～668番地(大曾根)84番地～232番地、524番地～591番地、600番地～675番地、904番地～905番地	第18投票区(小倉あさひ幼稚園)	第18投票区(文化スポーツセンター)※文化スポーツセンターは、第21投票区から第18投票区に変更
第18投票区で県道平方東京線の北側の地域(大曾根東町会、大曾根北町会の区域)の方(大曾根)1番地～49番地1、49番地7～83番地、233番地～280番地	第18投票区(小倉あさひ幼稚園)	第15投票区(大原小学校)

おしらせHOTコーナー 案内・催し

不動産無料相談

(社)埼玉県宅地建物取引業協会による、土地や建物に関する無料相談が4月から行われます。
毎月第2火曜日 午後1時～4時
(8月・1月および祝日を除く)
場市役所駅前出張所内相談室
(社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉東支部 ☎932・6767、都市デザイン課 ☎272



4月のパパ・ママ学級

4月22日(日) 午後1時～4時
場保健センター
妊婦5～7カ月の初妊婦および夫
母子健康手帳、筆記用具
費無料
申電話で保健センター ☎995・3381へ

中川やしお花桃まつり

中川やしおフラワーパークでは、3月10日から4月1日ごろまで、赤やピンクの花桃が咲き、黄色い菜の花が彩りを添えます。期間中には、次のイベントが開催されますので、ぜひご来場ください。
★花桃まつりイベント
3月25日(日) 午前9時～午後3時
場中川やしおフラワーパーク
写真撮影会、ポニー乗馬など
★花桃ウォーキング
3月25日(日) 午前9時出発
約8キロメートル・約2時間の行程(中川やしおフラワーパーク→中川河川敷→八条親水公園→楽習館→中川やしおフラワーパーク)

持歩きやすい服装、飲み物など
申電話で市観光協会(市商工会内) ☎

ふれあい療育講演会「子どもの心の発達と豊かな心の成長」

3月24日(土) 午前10時～11時45分
場身体障害者福祉センター(やすらぎ)
子どもの心の発達と、発達の気掛かり・育てにくさという視点より、その成長を促すための配慮と工夫についての話※講師 加藤優子さん(心身障害児総合医療療育センター 臨床心理士)
定50人(申込順)
費無料
申電話で福祉課 ☎428、NPO法人とともにステップ ☎944・6672

精神保健福祉講座

「精神障害の理解と家族支援」
3月24日(土) 午後2時～4時
場やしお生涯学習館セミナー室4
場市内在住、または近隣市町村に在住し、精神保健福祉に関心のある方
※講師 大竹智英さん(精神保健福祉士)
定40人
費無料
申電話で保健センター ☎995・3381へ

普通救命講習会

4月7日、6月2日(各土曜日)
午前9時～正午
場市消防署会議室
対中学生以上
救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、AED「自動体外式除細動器」の取り扱い、止血法)※講習を終了した方には修了書を発行します。
定各回20人(申込順)
費無料
申各回とも講習日の1週間前までに窓口または電話で、市消防署 ☎998

文化スポーツセンター体育室開放



5月～平成20年3月の第2・第4土曜日 午前9時30分～11時30分
場文化スポーツセンター体育室
場市内の小・中学生(低学年の児童は要保護者同伴) ※個人の使用に限る。
場小・中学生ごに使用スペースを設け、バドミントンや卓球など好きな種目を行えます。
場体育館シューズ、行う種目の用具
費無料
場文化スポーツセンター ☎996・5126

文化協会事業

①第9回八潮市華道展
3月24日(土)・25日(日) 午前10時～午後5時
場八潮メセナ展示室
費無料
場文化協会事務局(八幡公民館内) ☎995・6216
②民謡講座「民謡を唄おう」
初めて民謡を唄う方にも、楽しく分りやすく指導します。
3月28日・4月18日(毎週水曜日・全4回) 午後2時～4時
場八幡公民館第1会議室
場第1回「花笠音頭の解説と唄・全員合唱」、第2回「全員合唱と3人合唱・日向木挽唄の解説と唄」、第3回「全員合唱と3人合唱・個人指導」、第4回「個人指導※講師 八潮秀声会・深井国行さんほか」
定20人(申込順)

申各回とも講習日の1週間前までに窓口または電話で、市消防署 ☎998

文化振興講演会「歌舞伎に親しむ」

3月31日(土) 午後1時30分～3時30分
場八潮メセナ集会所
場講師 市川笑三郎さん(歌舞伎俳優)
定140人(申込順)
②③共通
場市内在住・在勤・在学の方
費無料
場窓口または電話で、文化協会事務局(八幡公民館内) ☎995・6216 ※受付時間 午前10時～午後4時へ

初歩のパソコン講習会

パソコンにチャレンジしてみよう
3月19日(月)・20日(火)・3月22日(木)・23日(金)(各回全2回) 午後1時30分～3時30分
場シルバー人材センター
場市内在住で60歳代前半の方
場筆記用具
定各回4人(申込順)
費無料
申3月16日までに、電話でシルバー人材センター ☎995・5817 ※受付時間 午前9時～午後5時へ

身体障害者福祉センター事業 革工藝教室

4月12日～5月17日(全5回)・5月3日を除く毎週木曜日 午前10時～正午
場身体障害者福祉センター「やすらぎ」日常生活訓練室
場市内在住・在勤の身体障害者手帳を有する方
場いらぬ布(4～5枚)、新聞紙
定10人(障害者デイサービス利用者証の交付を受けた方を優先、その他の身体障害者の方は申込順) ※参加者が5人未満の場合は中止
場材料費実費(初回徴収) ※欠席しても材料費の返金はなし
申4月3日までに、窓口または電話で社会福祉協議会 ☎995・3636へ

申4月3日までに、窓口または電話で社会福祉協議会 ☎995・3636へ

840 伝言板

ハッピーメロデー(八潮メセナ児童合唱団) 5周年記念発表会
思わず体が動いてしまうリズムミカルな曲を歌います。ご家族皆様さんでお越しください。
3月17日(土) 午後1時30分開演
場八潮メセナホール
場子どものための合唱組曲「チコタン」、サウンド・オブ・ミュージックより、テーマソング「ハッピーメロデー」ほか
費無料 場竹花 ☎996・2780

暮らしの法律無料相談会

3月18日(日) 午前10時～正午
場やしお生涯学習館ロビー・資料室
場各種許可申請、契約書、遺言、外国人等に関する相談、不動産取引全般に関する相談※相談員 行政書士、宅地建物取引主任 費無料
場埼玉県行政書士会草加支部・香野 ☎911・7235

パドルウォーカーズ(カヌークラブ) 会員募集

楽しい仲間を募集しています。カヌーと一緒に楽しみましょう。女性も気軽に楽しめます。
毎月2回土曜日 場茨城県那珂川ほか
場実費(2000円位)
場小幡 ☎080・5047・1846

場中川ウォッチ&ウォーク最終回
3月18日(日) 八潮団地バス停午前9時15分集合
場中川の河川改修で造られたミチゲーション現場と絶滅危惧種「ヒヌマイトトンボ」の生息地を歩く。周辺の開発と自然のおかれています現状を見ながら、ぶらぶら観察会。意見交換会も開催。
場弁当、飲み物、双眼鏡
場2000円(保険・資料代)
場中川・吉利根ネットワーク、加納 ☎935・3091へ

「社交ダンス・トピアス」会員募集

優しく身体をほぐしませんか。初めての方、もう一度やってみたい方、シニアの方も大歓迎です。
水曜日(月4回) 午後7時～9時
場八幡公民館別館ほか
場月会費2500円
場小倉 ☎995・7672

神風流神和会「詩吟・詩舞・剣舞の集い」

3月25日(日) 午前9時30分開演
場八潮メセナホール
場無料
場下谷 ☎995・5052、島 ☎997・2141

高年齢を楽しく生きるヒントと認知症サポーターにならませんか(平成18年度男女共同参画推進活動団体補助事業)

3月17日(土) 午後1時30分～3時30分
場やしお生涯学習館映像ホール
場認知症について正しい知識を持ち、認知症の方や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域を作っていくボランティア養成講座
定60人
場申込順
場申電話 申田佐藤 ☎996・7697(日中)、矢澤 ☎997・9632(夜間)

場税金・経営・資金繰り無料相談会
3月20日(火) 午前10時～午後5時(時間外・電話相談可)
場八潮民主商工会
場商売と暮らしのこと等なんでも相談
場無料
場中村 ☎995・6962

八潮子ども箏曲教室発表会

3月24日(土) 午前11時開演
場資料館古民家
場さくら、ひなまつり、フォスターメドレー集ほか
場無料
場高平 ☎936・3430

八潮市民吹奏楽団ミニコンサート

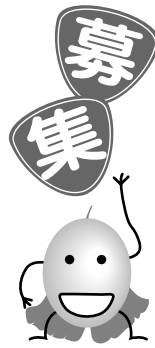
3月25日(日) 午後2時開演
場八幡公民館会議室
場赤とんぼ、ハフナーよりメヌエットほか
場無料
場小平 ☎995・5360

ペン習字教室

毎週月曜日 午前10時～正午
場やしお生涯学習館ほか
場ペン習字の基本から学ぶ
場ペン(カートリッジ式)、ノート
場月会費2500円
場小菅 ☎952・1832

場指導補助員募集
①心身障害者福祉作業所「虹の家」
場指定するシフト(週の半分)
場45歳位までの方
場軽作業
場2人
場時給850円
②工房「森のこかげ」
場月々金の内3日程度 午前9時～午後1時
場40歳位までの方
場障害のある方の作業(パン・クッキー・ケーキの製造、販売)の補助、生活訓練指導の補助
場1人
場時給750円
①②共通
場障害のある方に理解があり、健康で明るい方※要普通自動車免許
申3月15日までに、履歴書(写真貼付)を各作業所(虹の家・中西 ☎998・7327、森のこかげ・高坂 ☎997・8988)へ

おしらせHOTコーナー 催し・募集



「現代の道具展」資料館収蔵品  
 5月13日(日)まで(毎週月曜日および祝日の翌日は休館。ただし5月3日・6日は開館) 午前9時～午後5時  
 資料館企画展示室  
 資料館が所蔵している、現代の道具類の展示  
 無料  
 資料館 ☎997・6666

物産展示ケース利用者

市役所支庁ホールにある「物産展示ケース」に展示する製品を募集します。  
 4月中旬～平成20年3月  
 市内で生産された製品(危険物や生ものなどは、展示できません)  
 小間の大きさ 幅約47センチメートル・高さ約38センチメートル・奥行約29センチメートル  
 24小間(応募多数の場合は抽選) 無料  
 3月22日から28日までに、商工振興課(☎479)へ

資料館ボランティア

4月1日～平成21年3月末日(年20回程度)  
 資料館の教育普及活動に理解と関心のある方  
 資料館で開催する講座や体験学習のサポート  
 3月25日までに、履歴書(写真貼付)を窓口または郵送(〒340-0831南後谷763-50)で、資料館(☎997・6666)へ

要介護認定調査員

週3日勤務 午前9時～午後4時

※勤務日、時間は応相談  
 介護支援専門員、保健師、看護師、介護福祉士、ヘルパー1級・2級等の資格取得者で実務経験のある方  
 要介護認定調査(訪問調査)業務など  
 1人(面接により選考)  
 試験料1350円  
 3月16日までに履歴書(写真貼付)、資格免許等の写しを高年齢いきがい課(☎449)へ持参

家庭児童相談員

5月1日～平成21年4月30日 月曜日～金曜日(うち週3日) 午前9時～午後4時  
 子育て支援課  
 児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学等のいずれかを修了した方または、家庭児童福祉に熱意と識見を有する方  
 家庭児童福祉に関する相談にあたり、面接、調査、訪問指導等の業務を行い児童問題の解決を図ります。  
 2人  
 月額10万円  
 3月23日までに履歴書(写真貼付)を子育て支援課(☎427)へ持参

やしお生涯学習まちづくり財団臨時職員

4月1日～平成20年3月31日  
 ①午前8時30分～午後5時15分および午後1時15分～午後10時(週1回程度) ②午後5時～午後10時 ①②とも土・日・祝日勤務あり(ローテーション勤務)  
 市民文化会館(八潮メセナ)および市民文化会館駅前分館(八潮メセナ・アネックス)  
 平成19年4月1日現在、60歳までの方で、生涯学習に理解があり、パソコン(ワード・エクセル)操作ができる方  
 採用職種Ⅱ一般事務職 ●休日Ⅱ月曜日およびローテーションによる

休日(4週8休) ●有給休暇あり  
 ●社会保険Ⅰ社会保険加入②なし  
 ①1人 ②6人  
 試験料850円 ※交通費Ⅱ財団規定で支給  
 試験方法 ①簡単な作文・面接 ②面接  
 試験日時 3月21日(祝) ①午前10時～②午後2時 ※①②ともに筆記用具持参  
 試験会場 八潮メセナ①研修室A(2階) ②特別会議室B(3階)  
 ※合否については、3月下旬個別に通知します。提出された書類は返却いたしません。詳細については問い合わせください。  
 3月18日(必着)までに、履歴書(写真貼付)を窓口または郵送(〒340-0816中央1-10-1)で八潮メセナ(☎998・2500)へ

障害福祉計画(案)へのご意見

市では、平成19・20年度および平成23年度のホームヘルプサービス・ショートステイなどの見込量を定める「八潮市障害福祉計画」の案をとりまとめました。  
 この計画案について、市民の皆さんのご意見を募集します。  
 案の公表場所 市のホームページ・840情報コーナー(市役所1階)・身体障害者福祉センターやすらぎ・知的障害者生活サポートセンター・精神障害者地域活動支援センターあけぼの  
 3月20日までに、窓口または郵送(ファックス ☎994・1030)、電子メール(shogai@city.yashio.lg.jp)で障害福祉課(☎428・453)へ

障害者スポーツ大会(彩の国ふれあいピック春季大会)参加者

4月30日(祝)、5月13日(日)・27日(日)はらばらく宮代、埼玉県障害者交流センター、熊谷スポーツ文化公園陸上競技場ほか

人権それは愛

「はじめ」とは、強いものが弱いものに対して、一方的に肉体的・精神的に苦しめることです。  
 いじめは、「いじめの人」と「いじめられる人」、そのほかに「周囲でただ見ている人」や「おもしろ半分にはやし立てる人」などで成り立っています。  
 いじめた側は、「あいつは、ウザイからみんなが無視した」などと、いじめを正当化します。いくら正当化してみても、ウザイからといっていじめていいわけではありません。  
 いじめられた人は、「死にたい」  
 とまで思いつめることもあります。いじめた人にとって、その時だけで終わりたいいじめだとしても、いじめられた人は、大人になってもいじめによる「心の傷」が癒えないこともあります。  
 皆さん、「いじめはいけない」ことです。いじめによる悲劇を二度と繰り返さないように…。  
 いじめは、きわめて身近で重大な人権侵害です。  
 人権とは、すべての人が守らなくてはならない、とても大切なものなのです。  
 ※ウザイ…「うつとしい」など不快感を表す言葉



70歳未満の方は入院前に申請してください

～4月から入院時の窓口での支払いが限度額までになります～

70歳未満の方が入院したとき、平成19年3月までは、自己負担分(3歳未満は2割、その他の方は3割)を全額負担し、あとから申請することによって自己負担限度額(下図参照)を超えた分が高額療養費として支給されますが、4月からは「限度額認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。

自己負担限度額(月額)

所得区分	3回目までの限度額	4回目以降の限度額※
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12カ月間に、1つの世帯で高額療養費の支給が4回あった場合の4回目以降の限度額

例 入院時の医療費が50万円かつた場合(所得区分が一般の場合)

- 自己負担分 医療費50万円×自己負担割合3割=15万円
- 自己負担限度額 80,100円+(50万円-267,000円)×1%=82,430円

平成19年3月まで
●窓口負担 15万円(自己負担分)
●高額療養費 自己負担分15万円-限度額82,430円=67,570円が申請により後から支給されます

平成19年4月から
●窓口負担 82,430円(自己負担限度額)
●高額療養費 自己負担分15万円-限度額82,430円=67,570円が国民健康保険から医療機関に支払われます

申請の時にお願いいただくもの(4月2日受付開始)  
 入院する方の保険証を持って国保年金課⑥番窓口までお越しください。

限度額認定証は、保険税滞納の無い方に交付されます  
 保険税を滞納している方は、これまでどおり窓口で医療費の3割(3歳未満は2割)を全額自己負担することとなります。

国保年金課 ☎214